

ID: 633

担当部署: 都市政策部 都市基盤室 防災安全課

処分の概要	災害の拡大防止措置の指示		
法令名 根拠条項	災害対策基本法 第59条第1項		
法令番号	昭和36年法律第223号		
【根拠条文】 (市町村長の事前措置等) 第59条 市町村長は、災害が発生するおそれがあるときは、災害が発生した場合においてその災害を拡大させるおそれがあると認められる設備又は物件の占有者、所有者又は管理者に対し、災害の拡大を防止するため必要な限度において、当該設備又は物件の除去、保安その他必要な措置をとることを指示することができる。 【基準】 根拠条文に同じ。			
備考			
設定年月日	平成28年4月1日	最終変更年月日	令和5年4月1日